

〔資料3〕今後のスケジュールについて

- 来年8月までに、中間検証に係る3回の検討委員会を開催し、最終報告を取りまとめ。
- 最終報告を踏まえ、令和4年12月議会に必要な条例改正案を上程。

【中間検証に係るスケジュール(案)】

年度	月	検討委員会	県民・市町村等
令和3年	12月	R3第2回（検証開始）	
	1月		県政モニターアンケート
	3月	R3第3回（中間報告）	
令和4年	4月		パブコメ（～5月）
	6月	R4第1回 ※R3実績評価	
	8月	R4第2回（最終報告）	
	12月		条例改正周知